

平成 2 4 年 4 月 1 2 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 4 年第 7 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成24年第7回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成24年4月12日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時21分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

古 岡 邦 人

平 山 いづみ

澤 利 夫

署名委員 古 岡 邦 人

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 新土 克也

教育総務課長 小林 健司

学務課長 小林美佐子

指導課長 並木 浩子

特別支援教育課長 亀井寿美子

統括指導主事 宇山 幸宏

学校給食課長 近藤 忠信

生涯学習推進センター長 早川 律康

スポーツ振興課長 五十嵐敏行

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第16号 教育委員会表彰について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について
- (3) 泉市民体育館への指定管理者制度導入について

3 報告

- (1) 立川市職員の人事異動について
- (2) 平成24年第1回立川市議会定例会報告について
- (3) 学校教育サポートセンターの体制について
- (4) 特別支援教育課の体制について
- (5) 平成23年度教育委員会事業後援について

4 その他

平成24年第7回立川市教育委員会定例会議事日程

平成24年4月12日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第16号 教育委員会表彰について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について
- (3) 泉市民体育館への指定管理者制度導入について

3 報告

- (1) 立川市職員の人事異動について
- (2) 平成24年第1回立川市議会定例会報告について
- (3) 学校教育サポートセンターの体制について
- (4) 特別支援教育課の体制について
- (5) 平成23年度教育委員会事業後援について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 定刻となりましたので、ただいまから、平成 24 年第 7 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員の指名を行います。署名委員に古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 はい。

○福田委員長 議事内容の確認を行います。議案 1 件、協議 3 件、報告 5 件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の出席者をご報告する前に、4 月 1 日付で教育委員会事務局の管理職に異動がございましたので、まず異動のほうの紹介をさせていただきます。

まず最初に教育部長でございますが、私が教育部長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

それと異動した管理職でございますが、新しく特別支援教育課を設置いたしまして、特別支援教育課長の亀井でございます。

○亀井特別支援教育課長 亀井です。よろしくお願いいたします。

○新土教育部長 学校給食課長、近藤でございます。

○近藤学校給食課長 近藤です。よろしくお願いいたします。

○新土教育部長 図書館長、小宮山でございます。

○小宮山図書館長 小宮山と申します。よろしくお願いいたします。

○新土教育部長 統括指導主事の宇山でございます。

○宇山統括指導主事 宇山と申します。よろしくお願いいたします。

○新土教育部長 それでは本日の教育委員会事務局の出席者でございますが、私、教育部長の新土のほか、教育総務課長の小林健司、学務課長の小林美佐子、指導課長の並木、特別支援教育課長の亀井、学校給食課長の近藤、生涯学習推進センター長の早川、スポーツ振興課長の五十嵐、図書館長の小宮山、そして統括指導主事の宇山でございます。

以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第 16 号 教育委員会表彰について

○福田委員長 それでは議事に入ります。

議案第 16 号、教育委員会表彰について、を議案といたします。

お手元の資料、立川市教育委員会表彰について及び該当者名簿並びに立川市教育委員会表彰規程、表彰基準をご参照願います。澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○澤教育長 それでは議案第 16 号を説明申し上げます。

本案につきましては、立川市教育委員会表彰規程第3条第3号に基づきまして、表彰該当者が出ましたので表彰の審議をお願いするものでございます。

内容は、社会教育関係委員、学校給食運営審議会委員で在られた方が退職をされた関係で表彰規程に該当するようになったものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長から説明をさせます。

○**福田委員長** 小林教育総務課長、説明をお願いします。

○**小林教育総務課長** それでは議案第16号について、ご説明させていただきます。

内容につきましては別紙1「平成23年度立川市教育委員会表彰 該当者」をご覧ください。

根拠規程でございます。立川市教育委員会表彰規程第3条第3号、立川市に在住又は勤務するもの及び立川市に所在する学校又は公共の団体であって、委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの、でございます。

該当内容といたしましては、表彰基準によりまして、社会教育関係委員又は学校給食運営審議会委員として6年以上在職して退職する場合、その他具体的な事実が生じた時でございます。

表彰の内容でございます。

表彰該当者、平田俊吉。該当内容、学校給食運営審議会委員。在職期間、平成17年10月7日～平成19年10月6日、平成19年10月31日～平成23年10月30日。退職日、平成23年10月30日。

宮崎光一。文化財保護審議会委員。在職期間、平成6年12月1日～平成23年10月31日。退職日、平成23年10月31日。

保坂俊幸。スポーツ推進委員。在職期間、平成14年8月1日～平成24年3月31日。退職日、平成24年3月31日。

この3名でございます。

なお、平成23年度の教育委員会表彰につきましては、昨年の10月に開催いたしました第19回教育委員会定例会におきまして既にご審議いただいたところでございますが、今回の表彰規程の第3条第3号につきましては、社会教育関係委員又は学校給食運営審議会委員として6年以上在職して退職する場合、その他具体的な事実が生じた時が該当条件ですので、当該年度の3月末までに退職した方を一括、4月に議案としてお出しし、ご審議をいただくものです。

よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 説明ありがとうございました。教育委員会表彰についての説明を終了します。

協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご意見等お願いいたします。

○**澤教育長** 1点補足させていただきますが、当該委員の中で、場合によっては再任の場合もあり得ますね。その辺、説明をしてください。

○**福田委員長** 五十嵐スポーツ振興課長、お願いします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** スポーツ推進委員の関係でございます。この委員の関係につきま

しては、先の教育委員会定例会で新しい年度の2年間にわたる委員をお認めいただいたところでございます。

今回、表彰の中に入っている保坂氏に関しましては、3月末で一度終了という形になっております。ただし、若葉町の体育会からの選出の委員でございまして、今回選出したい委員2名のうち、1名しかまだ委員が選出されていない状況という形になります。会を運営する中で支障をきたす関係で保坂委員、一度お辞めになったのですが再度この新しい年度の委員として若葉町から推薦される方向と今現在聞いているところでございます。

○澤教育長 したがいまして、今一旦6年条項で表彰させていただきますが、一旦リセットさせていただきます。もしその方が再任されて6年になった場合にもう一度やるかどうかというのはまた6年後に検討するわけですが、これはこれで表彰はさせていただきたいという内容です。

○福田委員長 となると保坂委員については一旦3月31日で退職をした。しかしながら再任という形もあり得るといわけですね。

委員の皆さん、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議案第16号、教育委員会表彰についての協議を終了します。

議案第16号、教育委員会表彰について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって議案第16号、教育委員会表彰については承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○福田委員長 次に協議に移ります。

協議(1)教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の資料、平成24年度教育委員会点検・評価の基本方針(案)をご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○澤教育長 それでは協議(1)教育委員会の点検・評価でありますけれども、この時期にお出しした背景は2つございます。1つは、教育委員会の教育目標が4月1日で定められたことがございます。もう1つ、議会からの議論もありますが、いつも点検・評価は3月議会で報告をしているわけですが、それではあまりにも遅すぎるのではないかという議論がありまして、やはり決算とあわせて、ということは9月議会に報告できるように点検・評価もすべきではないかという議論がございますので、そうした状況を踏まえて、今般、だいたい前倒しになりますがご提案をするものでございます。

詳細は教育総務課長から説明をさせます。

○福田委員長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

点検・評価につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、今回、5年目を迎えます。スケジュールでございますが、資料の3枚目、教育委員会点検・評価のスケジュール案、A4で横のものをご覧ください。

教育長からお話がありましたように、これまで点検・評価につきましては前年度の施策につきまして8月の教育委員会定例会で基本方針を策定いただき、その後、事務局評価、1次評価、外部評価委員のコメントがございまして、最終評価を2月に行い、その内容を3月議会で報告し、市民へ公表というスケジュールでございました。

しかしながら、前年度の評価を3月に公表しますと、約1年間の時間が経過してしまうということで、議会等でも課題となってございまして、3月議会でもこのことをご指摘いただきました。

このようなこともございまして、本年度からはスケジュール案のとおり4月当初から検討を開始させていただきまして、9月の決算議会で議会に報告、公表というスケジュールに変更したいと考えております。したがって、約半年前倒しで策定作業を進めるということで考えております。

もしこのスケジュール、ご了承いただけましたら、平成24年度教育委員会点検・評価の基本方針（案）を事務局でこのように作りましたので、こちらについてご協議いただければと思います。

変更点でございますが、まず1番の趣旨のゴシック体の部分、これにつきましては教育目標がここで改定されましたので、この教育目標の文言の表現を若干変更させていただきました。

2番の点検・評価の対象、3番の点検・評価の実施方法、4番の点検・評価の流れ、5番の評価の基準、こちらについては特段の変更はございません。

本日、スケジュール案をご了承いただき、あわせてこの基本方針をお認めいただきましたら、次回の定例会において、平成24年度教育委員会点検・評価の基本方針として決定していただきたいと事務局では考えてございます。

説明は以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。教育委員会点検・評価について、説明を終了します。

協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご意見等をお願いします。

田中委員、お願いします。

○田中委員 ただいま澤教育長、小林教育総務課長からお話がありましたように、一つ共通目標がここできちんと新たに定められたということと、決算議会に合わせて半年間前倒しスケジュールを進めていきたいと。その上での基本方針案の趣旨等の改正部分を説明いただいたわけですが、そこで2点ほどご検討いただければと思います。

特に立川市教育委員会の前文の趣旨、それを活かして基本方針の趣旨説明が書かれている

わけですが、その中で学校教育及び社会教育のひとつづくり、この5つの柱、これを押さえて平成24年度の教育委員会点検・評価の基本方針として位置付けている、これで私は基本的によろしいのですが、表記上の問題で2つご検討いただければと思います。

1つは、趣旨のところの6行目、「教育目標に掲げている五つのひとつづくりに向けた具体的な教育行政が」とありますが、ここの「向けた具体的な教育行政が」というところは、表記上は「向けて具体的に教育行政が」と、そのほうがよろしいかと思えます。

あと10行目ですが、語尾のところ「義務付けられている。」と。これについてはご承知のように平成20年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する一部を改正する法律が施行されて既に4年が経過しているわけです。その点を考えた場合に、この「義務付けられている。」というよりも「義務付けられた。」としてはどうでしょうか。

以上2つです。よろしくをお願いします。

○**福田委員長** 確認をいたします。2点の文言の訂正の提案ですけれども、1つは、「五つのひとつづくりに向けた具体的な教育行政を」を「向けて具体的に教育行政が」に、もう1つは10行目の「義務付けられている。」を「義務付けられた。」と、これについてはいかがでしょうか。

何かご意見ございますか。澤教育長。

○**澤教育長** 今のご指摘でいいと思います。私のほうは事務的にはこれで修正はできます。

○**福田委員長** もしご意見がないようでしたら、そのような形で修正をお願いいたします。

ほか、ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、教育委員会の点検・評価についての協議を終了します。

教育委員会の点検・評価について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎協 議

(2) 立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について

○**福田委員長** 協議(2)立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について、を協議します。

お手元の資料、立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について、をご参照願います。澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○**澤教育長** それでは協議の2番目でございます。学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について、ご説明申し上げたいと思います。

この改正の理由でございますけれども、当初この要綱がつけられたときには、実は中学校

にあつてはということで、距離条項、要するに指定校までの距離が近い場合に限って認めていくという方向でありまして、小学校については実は条件が定められていない。ということは想定されていなかった可能性もあるのですが、当時としてはそういう要綱でございました。

しかし昨年の大震災を踏まえて、児童の安全あるいは地域と学校との連携等考えていくと、小学校にあつても、もし変更される場合でも近い所のほうがより安全と言いましょか、子どもたちあるいは保護者についても安全安心の部分でしっかりと見取れるという意味で、今回この改正案としようとするものでございます。

詳細については、小林学務課長から説明をさせます。

○**福田委員長** 小林学務課長、説明をお願いいたします。

○**小林学務課長** ただいま教育長が申し上げたとおりでございますが、改正案といたしまして、現行の要綱の別表でございますが、隣接校希望の場合、「通学区域の隣接校へ入学を希望するとき。ただし、中学校にあつては、自宅から隣接校までの距離が、指定校までの距離より近い場合に限る」と謳っておりますが、改正案でございますが、「中学校にあつては、」を削除いたしまして、「通学区域の隣接校へ入学を希望するとき。ただし、自宅から隣接校までの距離が、指定校までの距離より近い場合に限る」といたしまして、小中学校とも距離を条件とすることにいたしたいと思ひます。

協議をよろしくお願ひ申し上げます。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について、説明を終了します。

次に協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご意見等お願ひいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま澤教育長、小林学務課長から説明がありましたとおり、私もこの方向で是非進めていただきたいと。とりわけ教育長からも説明がありました昨年の3月11日の大震災等を踏まえて、児童の安全安心さらに地域と学校との連携の強化を考慮した上で今回の改正案が出たわけですので、是非この方向で進めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○**福田委員長** ほか、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 中学校にあつてはというのを、小、中、なしということですね。分かりました。

それでは協議を終了します。立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について、をお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よつて、立川市立学校の指定校変更等の取扱いに関する要綱の一部改正について、は承認されました。

○**田中委員** したがひまして、改正案の案をとつていただくということで。

○**福田委員長** それでは改正案の案をお取りください。お願いいたします。

◎協 議

(3) 泉市民体育館への指定管理者制度導入について

○**福田委員長** 協議(3) 泉市民体育館への指定管理者制度導入について、を協議します。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○**澤教育長** 泉市民体育館への指定管理者制度導入につきましては、柴崎市民体育館は平成21年に見直し方針を定めまして平成22年4月から導入しているわけですが、泉市民体育館につきましては、平成23年第9回教育委員会定例会の中では泉市民体育館への指定管理者制度導入については、なるべく早い時期にという方向性はいただいておりますが、今般、国民体育大会の関係もございますので、少しその方針を変更させていただきたいということでの協議でございます。

詳細は、五十嵐スポーツ振興課長から説明をさせます。

○**福田委員長** 五十嵐スポーツ振興課長、ご説明をお願いします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 指定管理者制度導入に向けて準備を進める上では、導入時期を定めて進めていくことが必要と考えております。導入時期について協議をお願いする内容ではございますが、現在、泉市民体育館につきましては、国民体育大会の開催に向けて施設の改修を行っているところでございます。

この改修工事の完了が今年6月末という形になっております。8月には国民体育大会のバスケットボール及びバレーボール競技のリハーサル大会、そして25年には9月から10月にかけて本大会の開催予定となっているところでございます。

これらのことから、国民体育大会開催後の平成26年4月から指定管理者制度を導入したいと事務局では考えているところでございます。

よろしくご協議をお願いいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。泉市民体育館への指定管理者制度導入について、の説明を終了します。

協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご意見等お願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** ただいま説明があった方向でよろしいかと思いますが、市長部局の重点施策として泉市民体育館、これについては第68回国民体育大会の開催会場になっているということであります。1年導入をずらすということでもありますけれども、これまで教育委員の施設訪問を私もやってまいりました。その中で柴崎市民体育館を訪問したときですが、そこで感じたことであります。この柴崎市民体育館が指定管理者制度導入によって、1点目が開館時間の延長、2点目は利用者へのサービスの向上、3点目が効率的な施設運営、こういうことが挙げられて大いに評価しているところです。

したがいまして、今後、泉市民体育館への指定管理者制度の導入は時期をできるだけ早め

ていただけるよう期待申し上げます。

○福田委員長 ほか、ございますか。澤教育長。

○澤教育長 今、田中委員から柴崎市民体育館の話がございました。確かにこの利用者数は前年度から比べると4万人が増えたということでございまして、指定管理者制度の導入によって開館時間もそうですが新たな教室を開催したり、今までスポーツをしなかった市民の利用も増えているという実態もございまして、高い評価をいただいております。

したがいまして今、田中委員からありましたように、なるべく早い時期にという方向は変わっておりませんが、平成26年4月からということでご理解をいただきたいと思っています。

○福田委員長 ほか、ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは協議を終了いたします。

泉市民体育館への指定管理者制度導入について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、泉市民体育館への指定管理者制度導入については承認されました。

確認をしておきますけれども、平成26年4月から原則導入をするという形になるのですね。もし、それが早まるようであれば、またご協議をお願い申し上げたいと思います。

○五十嵐スポーツ振興課長 今、委員長がおっしゃったとおり、平成26年4月1日の導入を目指して準備を進めています。

○福田委員長 よろしく願いいたします。

◎報 告

(1) 立川市職員の人事異動について

○福田委員長 次に報告事項に移ります。

報告(1)立川市職員の人事異動について、の報告を行います。

お手元の資料、立川市教育委員会事務局人事異動及び平成24年度立川市教育委員会事務局組織図をご参照ください。

報告説明を新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 それでは報告させていただきます。

4月1日付で教育委員会事務局の人事異動がございました。今説明していただいたとおり、資料をお手元に配付させていただいております。

部課長級につきましては、教育部長、特別支援教育課長など含めまして5名の異動がございました。係長級につきましては、組織改正も含めまして10名の異動でございます。係員につきましては、ここにございます新規採用も含めまして36人の人事異動が行われたところでございます。

組織図につきましては新しく特別支援教育課というものを新設しまして、全体的な教育行政の充実を図るというところでございます。

簡単ではございますが、資料をご覧くださいまして、説明を終わらせていただきます。

○福田委員長 ご質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、報告（1）立川市職員の人事異動について、を終了します。

◎報 告

（2）平成24年第1回立川市議会定例会報告について

○福田委員長 次に報告（2）平成24年第1回立川市議会定例会報告について、の報告を行います。新土教育部長、趣旨説明をお願いします。

○新土教育部長 平成24年第1回立川市議会定例会報告をさせていただきますが、本日につきましては口頭でご報告させていただきます。後日、概要版を配付させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議会につきましては2月23日から3月22日の日程で行われたところでございます。

一般質問につきましては13人の議員から質問があり、そのうち教育関係の質問をした議員は6人ございました。第一中学校の改修について、がん教育について、防災教育について、環境教育についてなどございます。

文教委員会におきましては、立川市教育委員会教育目標の改定について、新学校給食共同調理場整備運営事業についてなど、6課から10件の報告をさせていただきました。また、学校建替え計画など、所管事項の質問として2人の委員から質問がございました。

平成24年度予算につきましても審議されまして、4会派4議員より代表質問がございまして、教育に関することでは教育委員会教育目標、学力向上の取り組み、校庭の芝生化等の質問がございました。この後、議案につきましては予算特別委員会の中でも審議されまして、最終日に議案として賛成多数で承認されました。

口頭でございます。詳細は後日、概要版を配付させていただきます。

○福田委員長 ありがとうございます。何かご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、報告（2）平成24年第1回立川市議会定例会報告、を終了します。

◎報 告

（3）学校教育サポートセンターの体制について

○福田委員長 次に報告（3）学校教育サポートセンターの体制について、報告を行います。

お手元の資料、平成24年度立川市学校教育サポートセンターの業務について、をご参照願います。報告説明を並木指導課長をお願いします。

○並木指導課長 平成24年度の立川市学校教育サポートセンターの業務について、ご報告申し

上げます。

まず業務内容につきましては、資料にお示しをしました(1)から(10)までの項目を学校教育サポートセンター設置運営要綱に沿いまして定めております。

今年度の特別に重点として充実を図りましたことが、(8)の特別支援教育に関することといたしまして、学校教育サポートセンターの中のこれまで一つの係として設置をしておりました特別支援教育ヘルプデスクの担当を特別支援教育課の中に設置し、勤務場所もそちらに移動するという形で特別支援教育課の体制の充実ということで学校教育サポートセンターが関わっております。

なお、組織につきましては、今申し上げました特別支援教育ヘルプデスクとともに、全体では3つの係がございまして、学校教育サポートセンター、この担当は若手教員の育成または研修の充実等について関わる係でございます。また、特別支援教育ヘルプデスクにつきましては、特別支援教育課の中に設置し、主に特別支援学級が設置をされている学校への指導、助言等に関わっていただくことになっています。なお、小学校科学教育センターにつきましては、これまでと同様に第八小学校の中に設置いたしまして、今年度の小学生対象の科学教育センターの運営にあたっていただくこととしております。

なお、特別支援教育ヘルプデスクにつきましては錦学習館の教育相談室内に設置しておりますが、年度内に旧庁舎施設に移転をする予定でございます。また、学校教育サポートセンターにつきましては、一旦本庁舎に移転をした後に、最終的には錦学習館に移転をする予定となっております。

よろしく願いいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。何かご質問ございますか。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、並木指導課長から業務内容の説明があったわけですが、特に(8)特別支援教育に関することについて、特別支援教育ヘルプデスク、これについて錦学習館に4月以降置いて、あと旧庁舎に移転するということですが、これは時期的には平成24年の12月からでしょうか。

○**福田委員長** 並木指導課長、いかがですか。現在設置しているヘルプデスクを、改修している旧庁舎に移転するのは時期的にはいつごろでしょうか。

○**並木指導課長** 特別支援教育課の移転に沿ってでございます。

○**福田委員長** 同様に行うということですね。それは時期的には。

○**並木指導課長** 今年度の12月です。

○**福田委員長** 12月を目途にやると。ほか、ございますか。

私から1点お願いをしておきますけれども、小学校を中心にもますます若手教員、特に初任者の先生が増えてきているのは、これは全都的な現状でございますが、若手教員の育成、指導については、授業の特に質的な向上のためにも極めて重要な課題だと私は考えております。充実した研修にさせていただく中で、是非、授業力向上に期待を申し上げます。

はい、教育長。

○澤教育長 関連するかどうか、若手教員の育成が大きな課題ではあるのですが、この中には入っていないかもしれませんが実は年配者の研修、いわゆる50歳代とかも含めての研修をどう強化していくかというの、やはりこのサポートセンターの大きな業務になってくるのかなと思います。来年は無理かもしれませんが、4年次研修、若手はどちらかと言うと今力を注いでいますが、50歳代を含めてもう一度研修する機会を是非つくっていきたくて私は思っています。

○福田委員長 ベテランと言われる50歳代の教員の研修についても充実していきたいということでございますけれども、本市の学力向上というのは市長のマニフェストでございますので、授業力向上についても、さらなる研修の強化をお願い申し上げます。

それでは報告(3)学校教育サポートセンターの体制について、を終了します。

◎報 告

(4) 特別支援教育課の体制について

○福田委員長 次に報告(4)特別支援教育課の体制についての報告を行います。

お手元の資料、立川市教育委員会特別支援教育課の設置等について、をご参照願います。

報告説明を亀井特別支援教育課長、お願いいたします。

○亀井特別支援教育課長 教育目標にある障害のある子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた指導及び支援が受けられるよう特別支援教育を推進するというところで、これまで学務課と指導課の中で取り組んできましたが、それを今年度、特別支援教育課ということで業務を引き継ぎ、充実させるということで特別支援教育課が開設されました。

組織についてはお手元の資料にあります。課長、係長、係員、嘱託員の4名、教育相談員が7名、就学相談員が4名、それから先ほど指導課長からお話がありましたように、ヘルプデスクの2名を加えて、現在、錦学習館の2階にありますが、教育相談室にこの人数でヘルプデスクを含めての体制で執務をとっています。

業務内容につきましては3番に記入されております。4番、年次計画を見ていただきたいのですが、今現在は教育相談室内にありますが、12月に特別支援教育課は旧庁舎に移転の予定となっております。旧庁舎のほうには子ども家庭部の組織も一緒にということで、今まで以上に就学前、義務教育時、義務教育後の途切れのない隙間のない支援ということで特別支援教育の充実を図っていきたくて思っています。

以上です。

○福田委員長 それでは報告(4)特別支援教育課の体制について、報告を終了します。

ご質問等ございますか。田中委員。

○田中委員 感想も含めてですが、今、亀井特別支援教育課長から組織及び業務内容、年次計画、これについて説明があったわけですが、とりわけ特別支援教育課の設置、これについて東京都内の中でも画期的な組織、設置だなと思っておりますし、また業務内容をざっと見せ

ていただいて、改めて今後、ノーマライゼーションの基本的な理念からも、また発達障害者支援の上からも具体的な取り組みに大いに期待しているところでございます。

なお、本市の場合は知的障害学級固定級が小学校6校、中学校3校、あと通級指導学級が小学校5校、中学校が3校あります。そこで今後、この特別支援教育の改善あるいは充実を期する上で、今日示された中で、平成24年度から28年度の年次計画の主な事業の中で、短期及び中長期的な取り組み、それを再度見直してはどうかと思っています。

と申しますのは、例えば平成26年度の特別支援教室モデル事業ガイドライン作成、これをもう少し、1年ぐらい前倒ししてはどうかと思っています。その上で、事業を早めることで長期的な視点に立って取り組んでいってはどうかと思いますので、年次計画をもう一回見直していただいて、先ほど申し上げた26年度の特別支援教室モデル事業ガイドライン作成をもう少し前倒しして進めてはどうかということをお願いしたいと思っています。

○福田委員長 澤教育長。

○澤教育長 今の田中委員のご指摘のところですが、どちらかと言うと私たちのほうでは特別支援教育に関する基本的な考え方、これは既にまとめておりましてそれに基づいて当然特別支援教育課が設置されているわけですが、基本計画が24年度計画準備として28年度策定となっています。

このあたりの前倒しは可能ではないかと思いますが、今言った特別支援教室というのは、これは東京都が第3次の実施計画で出されてきたものでございまして、その前段の話として、当然我々のほうでは特別支援教育基本計画の中で位置づけるということが必要になってくると思っています。したがって前倒しできるものは前倒ししていきたい。ただ相手があるものは相手のスケジュールになっていきますので、その辺の感覚でいきたいと思っています。

○福田委員長 現在、東京都の第3次計画に則って様々なご計画があろうと思いますけれども、前倒しできるのであれば子どもたちにとってそれがいいという判断であると思いますので、特に特別支援教育課が設置されましたので、ご検討をお願いしたいし、是非ご努力をお願いしたいと思います。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 私からお願いと言いますか、もうご案内のように、特別支援教育の充実が清水市長のマニフェストに掲げられているところでございますけれども、特別支援教育を主体的というか総合的に運営し展開するのは、もちろん特別支援教育課のほうにお願いするようになると思いますけれども、私は、今、田中委員がおっしゃったように、特別支援教育課の設置はやはり画期的であって、新たな、これからの学校教育の先駆けになるのではないかと考えています。

このことについては、各学校だけではなく近隣の各地教委も注目をしているのではないかと思います。亀井課長には初代の課長として、若干不安もあろうかと思いますが存分にリーダーシップをご発揮いただいて、円滑な運営とともに是非子どもたちにとって良

い成果が表れるようによろしくお願いを申し上げます。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、委員長がおっしゃったことに一言付け加えさせていただきたいのですが、実は私も昨年から各学校に教育委員訪問をしています。その中で特別支援教育の取り組み、現状と課題、成果と、そういうことについてそれぞれ校長先生含めて担当の先生方からいろいろとお伺いしているところです。それをもとにして教育委員会における基本方針あるいは基本政策に反映したいと、そういう思いですので、是非教育委員のほうでまとめたそういう資料を特別支援教育課に情報として提供し、双方向で特別支援教育についての充実、発展を期していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎報 告

(5) 平成23年度教育委員会事業後援について

○**福田委員長** それでは報告(5)平成23年度教育委員会事業後援について、の報告を行います。お手元の資料、平成23年度教育委員会事業後援概要をご参照願います。

報告説明を早川生涯学習推進センター長、お願いします。

○**早川生涯学習推進センター長** 生涯学習推進センターから、平成23年度教育委員会事業後援の実績報告を申し上げます。

ご承知のように、教育委員会の後援名義は生涯学習推進センターが窓口として行っており、審査の過程におきましては、社会教育委員の会議の中で新たな後援事業の申請があったものについて審査し、承認の可否を決定していくものであります。なお、過去3年以内に承認された事業の実績につきましては、審査を経ず承認をしているというのが現状であります。

それでは平成23年度の具体的な報告を申し上げます。

平成23年度は申請件数が85件、申請の内訳といたしましては、実績ありが61件、新規が24件であります。

申請事業の承認の可否であります。承認につきましては85件のうち84件を承認いたしました。1件は取り下げがありましたので、結果的に承認は84件でございます。

申請事業の事業分野でございますが、多い順で申し上げますと、文化に関わるものが39件、青少年の健全育成に関わるものが19件、以下、社会教育や学校教育、体育及びレクリエーション等についてでございます。

申請事業の対象者でございます。一般を対象としたものが48件、続いて子どもあるいは親子向けの子どものところ、それぞれ14件ずつで28件が主な対象者の順位となっております。

申請団体別で申し上げますと、一番多いところでは公益的団体の23件、社会教育関係団体あるいはその他というところで20件ずつでございます。

資料のもう一枚のほうには、平成23年度教育委員会事業後援申請一覧がございまして、申請順の一番左側に受付番号、決定の可否、後援実績あり、あるいは新規、団体名、団体種別、

事業名、分野については学術、社会教育等の分野別、事業の対象としている者は一般か子どもかそれぞれその対象のものであります。事業開始日、事業終了日、実施場所について、それぞれ申請ごとに詳細につけたものがございます。

平成 23 年度の事業後援の実績報告は以上であります。

○**福田委員長** ありがとうございます。ご質問ございますか。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今説明いただいた中で、3 番の申請事業の承認の可否ですけれども、申請事業が 85 件あった中で取り下げが 1 件ありますね。この取り下げた 1 件というのは申請事業の基準に満たさないとか、あるいは、こういうことが問題であったので取り下げになったとか、その辺の理由についてはいかがでしょうか。

○**福田委員長** 早川生涯学習推進センター長、お願いします。

○**早川生涯学習推進センター長** 取り下げの理由でございます。申請を出された時点におきましては関係書類に一部不足するものがございまして、団体に申しあげましたところ、書類等に時間を要すること、申請日と事業を開催する日が大変短くなっておりまして書類等の提出は時間的に困難であるため、今回は開催はするけれども、後援のことについてはそういう意味で関係書類の提出が即座にできる状況ではありませんので、取り下げさせていただきますという内容でありました。

○**福田委員長** ありがとうございます。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、報告 (5) 平成 23 年度教育委員会事業後援について、を終了します。

◎その他

○**福田委員長** 次にその他に移ります。

報告等ございますか。教育長。

○**澤教育長** 立川市民交流大学の関係で 1 件ご報告がございます。

○**福田委員長** 早川生涯学習推進センター長、お願いします。

○**早川生涯学習推進センター長** ご報告を申し上げます。

生涯学習推進センターでは、立川市民交流大学という大学を平成 19 年 10 月から実施しておりまして、今年で 5 年目を迎えるところではありますが、その大きな母体となるのは市民推進委員会、市民が委員となって講座、教室、講演会等企画しているところでございます。

この市民推進委員会では今年の 4 月から、市民推進委員会が企画する講座、講演会等の事業に参加する受講者に対して受講ごとにシールを貼るきらきらカードというカードを配布することになりました。これは市民交流大学に参加する受講者への励みが一つございます。もう一つは、新たに市民交流大学参加者の拡大ということで PR の向上を図っていくということで、当面は市民推進委員会主体のみの講座になりますので、試行的な視点できらきらカードを発行して、さらに市民交流大学の普及向上に努めていくという取り組みを進めていくこ

ととなりました。

以上、報告を終わります。

○福田委員長 ありがとうございます。何かご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 その他、ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、その他を終わります。

◎閉会の辞

○福田委員長 それでは次回の日程確認を行います。

次回、平成 24 年第 8 回立川市教育委員会定例会を平成 24 年 4 月 26 日、午後 1 時 30 分より、210 会議室にて開催いたします。

○福田委員長 以上で、平成 24 年第 7 回立川市教育委員会定例会を閉会します。

ありがとうございました。

午後 2 時 2 1 分

署名委員

.....

委員長